

いぶり教職員人事だより

令和4年度 一般教職員人事異動重点(抜粋)

管内の教育水準の向上を図るため、「胆振管内公立小中学校教職員」人事異動実施要項に基づき、人事異動を進めます。なお、次の点について重点的に取り組んで行くこととします。

- 1 同一校長年勤務者(基準年数を超過した者)の積極的な解消。
- 2 地区間(西部、中部、東部)交流の積極的推進。
特に、勤務年数4年以上の新採用者については、必ず他地区への異動に努める。

「胆振管内公立小中学校教職員」人事異動実施要項や取扱い等を改正!

R3年度から一部改正

札幌市への
採用要件

- R2年度まで:管内2校(地区を異にする)かつ6年以上(同一校2年以上)
- R3年度から:管内4年以上

R3年度から新設

他管内への転出等
に係る特殊事情

- R3年度から「配偶者が他管内に在住している場合」を追加

R3年度から一部改正

再任用職員の
配置の考え方

- R2年度まで:原則、18年以上勤務した市町での採用は行わない。
(経過措置:H32年度まで24年以上)
- R3年度から:原則、24年以上勤務した市町での採用は行わない。

教職員個々の特殊事情について

特殊事情に該当する場合は、異動や昇任に当たり、勤務地への配慮に努めます。
特殊事情については、人事異動実施要項における取扱いに記載がありますので、ご確認ください。
※証明書類の提出が必要な事項もありますので、不明な点がある場合は、学校長へご相談ください。

女性教職員の登用等に関する取組

道教委では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主行動計画(第2期)」を策定し、目標達成に向け取り組んでいます。当管内においても、**子の養育や介護等の特殊事情がある職員の異動や昇任に当たっては、地域の実情を考慮しつつ勤務地等に配慮すること**としています。

教職員の意欲や能力を引き出す取組

広域人事

□ねらい

【勤務校2校目以降や中堅の先生】
他管内で教育実践の中核を担った後、胆振管内に戻りその経験を管内の学校教育に活かすものです
【新採用4年目や若手の先生】
他管内での勤務経験を通じ、資質向上に努め、胆振管内に戻りその成果を発揮します

□応募要件

新採用4年目以降の先生で広域人事実施要項の目的に沿った形であれば、年齢等に制限はありません

北東北3県人事交流

□ねらい

他県との人事交流を通じ、多様な教育実践の経験を積むことにより、実践力の向上を図るとともに、その成果を特色ある学校づくりに活かすものです

□応募要件

学習指導、生徒指導に優れている方

どちらも**異動(交流)期間終了後は、人事・給与面で配慮**

- ・戻るときは、本人の希望や勤務経験を考慮します。
- ・期間終了後の昇給区分の判定において公務貢献による加点を行います。